相模原市休日部活動地域展開方針（案）イメージ図

※集約・拠点化、地域展開は休日部活動のみ
（平日部活動は当面の間、学校単位での部活動を継続）

現在の部活動

（中学校36校ごと）

運営	学校
指導者	教員・休日等部活動指導員など
場所	通学している中学校
費用	用具などの実費分

教員（先生）

通学している中学校の部活動から選択

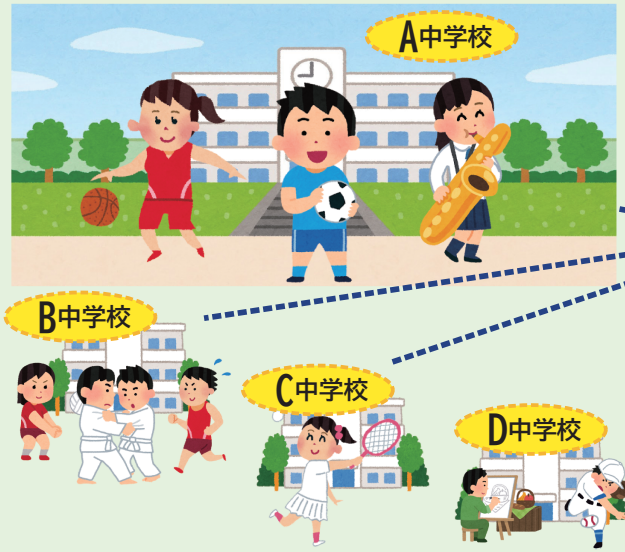

（例）
A･B中学校にはソフトテニス部が無いため、A･B中学校の生徒は部活動でソフトテニスをすることができません

R９年９月

部活動の集約・拠点化

（中学校36校をエリアごとにグループ化（集約・拠点化））

運営	学校
指導者	教員・休日等部活動指導員など
場所	グループ内（拠点）の中学校
費用	用具などの実費分

教員（先生）

同じグループの学校の部活動から選択

1 A～C中学校のグループ

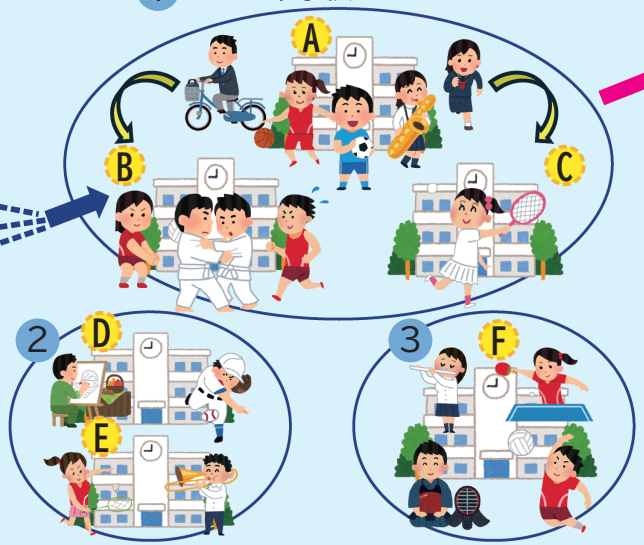

（例）
ソフトテニス部があるC中学校と同じグループになるため、A･B中学校の生徒はソフトテニス部を選べるようになります

R11年９月

地域展開（公設地域クラブ）

教員（先生）ではない立場で指導します！

指導者

（学校部活動から認定地域クラブとしての活動へ）

運営	部活動を基にした認定地域クラブ（市が運営）
指導者	希望する教員（兼職兼業）・休日等部活動指導員など
場所	グループ内（拠点）の中学校など
費用	用具などの実費、指導員指導料など地域クラブ活動の運営経費※

どちらの地域クラブも選択できます
（多種多様で幅広い選択肢）

地域展開（民設地域クラブ）

専門的で魅力的な活動を実施します！

運営	総合型地域スポーツクラブなど
指導者	総合型地域スポーツクラブなどの指導者
場所	公共のスポーツ・文化施設、民間施設、中学校など
費用	総合型地域スポーツクラブなどが定める会費（運営費や実費）※

部活動以外のクラブチームなどのうち、
市が認定した地域クラブとして活動
（活動時間や指導者研修などのルールあり）

（例）公設地域クラブでソフトテニスを継続することも、民設地域クラブが実施するダンスを選ぶこともできるようになります

R11年９月

部活動以外のクラブチームなど

スイミングクラブ、ダンス教室、テニススクールなど、部活動以外のクラブチームなどの活動は、学校外の活動のため、部活動の集約・拠点化による影響はありません
これまで通りの活動が行われます

継続

部活動以外のクラブチームなど

地域展開による影響はありません。これまで通りの活動が行われます

※受益者負担とすること、また経済的な理由等により認定地域クラブ活動への参加困難な生徒の保護者の負担を軽減するための支援を検討します。

【令和８年９月相模原市作成】